

# データヘルス計画

## 第3期計画書

---

最終更新日：令和6年03月08日

東京紙商健康保険組合

# STEP 1-1 基本情報

組合コード	23012
組合名称	東京紙商健康保険組合
形態	総合
業種	卸売業

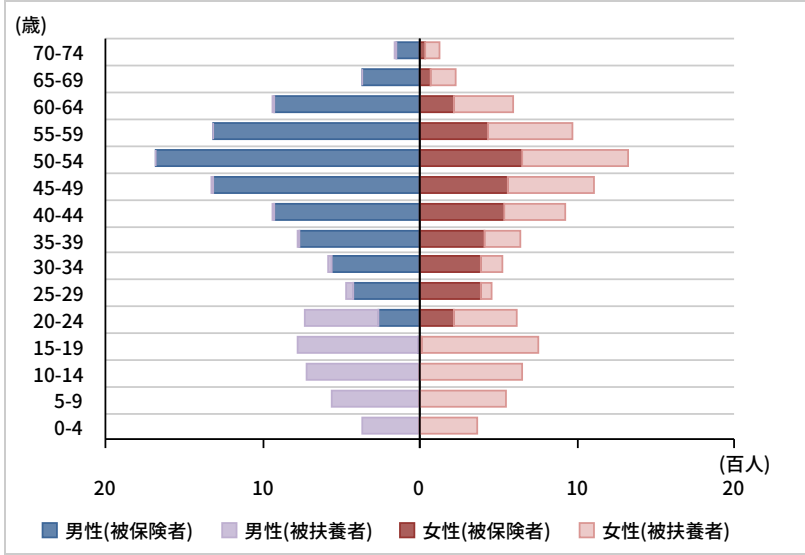
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	12,580名 男性69.0% (平均年齢48.2歳) * 女性31.0% (平均年齢43.6歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	21,496名	-名	-名
適用事業所数	325カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	325カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	99.0‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	36	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	8,970 / 11,678 = 76.8 %	
	被保険者	7,768 / 8,782 = 88.5 %	
	被扶養者	1,202 / 2,896 = 41.5 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	102 / 1,718 = 5.9 %	
	被保険者	100 / 1,642 = 6.1 %	
	被扶養者	2 / 76 = 2.6 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	176,974	14,068	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,825	543	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	4,965	395	-	-	-	-
	疾病予防費	42,857	3,407	-	-	-	-
	体育奨励費	780	62	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	60,678	4,823	-	-	-	-
	小計 …a	293,079	23,297	0	-	0	-
経常支出合計 …b	7,124,210	566,312	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	4.11		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



## 男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	15人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	265人	25～29	423人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	558人	35～39	762人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	924人	45～49	1,314人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,676人	55～59	1,314人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	923人	65～69	363人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	145人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	12人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	217人	25～29	389人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	391人	35～39	411人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	534人	45～49	555人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	648人	55～59	433人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	212人	65～69	65人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	31人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	361人	5～9	559人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	721人	15～19	761人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	471人	25～29	49人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	20人	35～39	12人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	6人	45～49	8人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	8人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	371人	5～9	550人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	656人	15～19	741人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	395人	25～29	68人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	134人	35～39	234人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	384人	45～49	548人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	677人	55～59	537人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	379人	65～69	160人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	87人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

1. 紙の販売を主たる事業として行う事業所の総合健康保険組合。東京の他に大阪と愛知にも同業種の健康保険組合がある。
2. 被保険者は男性が多く、被扶養者は子を除けば大半が女性である。
3. 対象となる拠点数は、事業所支店の統廃合等を都度把握することが困難であり、連絡は本社と行っていることから、適用事業所数と同じ数とする。
4. 事業主の産業医は非常勤の者のみで、人数については各事業所の事業場の規模を個別に把握することが困難であることから、確認できた人数のみを記載。
5. 年齢階層別加入者数を示すグラフは、令和5年11月末日を基準として作成。

## STEP 1-2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

- ・事業所担当者が取りまとめて利用申込を行う被保険者向けの事業（健診、インフルエンザ予防接種）は、利用率が高い。
- ・加入者個人が利用申込を行う事業（特定保健指導、脳ドック、メンタルヘルス支援サービス）は利用率が低い。
- ・特定保健指導は利用率が低い、事業所担当者が対象者に対し利用勧奨を行っている事業所の利用率は高い。
- ・加入者個人が利用申込を行う事業は、利用者が固定化している。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

予算措置なし	健康管理事業の推進
--------	-----------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	機関紙の発行
保健指導宣伝	被扶養者向け機関紙（健診案内）の発行
疾病予防	年間医療費のお知らせ
疾病予防	後発医薬品の差額通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	半日人間ドック・総合健診（40歳以上）
特定健康診査事業	婦人生活習慣病予防健診（40歳以上）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	半日人間ドック・総合健診（30歳～39歳）
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診（30歳～39歳）
疾病予防	脳ドック検査の費用補助
疾病予防	メンタルヘルス相談の実施
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	生活習慣病 重症化予防事業
疾病予防	重複頻回受診適正化対策事業
体育奨励	ウォーキング大会
体育奨励	事業所対抗野球大会

#### 事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	健康管理事業の推進	健保・事業所間で健康課題の共有を行い、対策への協力・参加を促す。	一部の事業所	男女	40～(上限なし)	被保険者	-48事業所に実施。	電話やメールを活用し、情報提供・意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入事業所数が多いため、対応が一部の事業所に限られている。</li> <li>事業所担当者の健康意識に左右される部分が多い。</li> </ul>	3	
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	5	ホームページ	組合の事業内容および保健指導宣伝等、加入者に対して有益な情報発信を行う。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	-随時更新。	健診の利用方法や健康保険に関する情報をわかりやすく掲載。スマホ等のレスポンスデザイン対応。	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新頻度が少ない。</li> <li>職員のITリテラシーの向上</li> </ul>	4	
	5	機関紙の発行	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に使う。紙面を通して健康意識の向上と事業内容の理解・参加を促す。	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者	-年2回、事業所経由で被保険者に配布。	読みやすい紙面づくり。	掲載内容のマンネリ化。	4	
	5	被扶養者向け機関紙(健診案内)の発行	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に扱う。紙面を通して被扶養者の健康意識を高め、自発的な健診受診を促す。	全て	男女	30～(上限なし)	被扶養者	-年2回、被扶養者の登録住所宛に送付。	読みやすい紙面づくり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載内容のマンネリ化。</li> <li>健診未受診者が紙面を確認しているのか把握できない。</li> </ul>	4	
疾病予防	2	年間医療費のお知らせ	給付内容を周知することで、健康や医療に対する意識を深めるとともに、医療費の不正請求を防止する。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	-年1回、事業所経由で被保険者に配布。	継続的な実施による事業の定着。	対象期間および配布時期のタイミング。	4	
	7	後発医薬品の差額通知	後発医薬品の使用促進。	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	-年1回、一定額以上の削減が見込める者に対して差額通知を送付。	継続的な実施による事業の定着。	医療費助成が適用される若年層に対してコスト意識を持たせることが難しい。	4	
個別の事業												

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
特定健康診査事業	3	半日人間ドック・総合健診(40歳以上)	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	全て	男女	40～(上限なし)	加入者全員	・被保険者の受診者数 7,371人 ・被扶養者の受診者数 262人	継続的な実施による事業の定着。	自己負担額が高い。	4
	3	婦人生活習慣病予防健診(40歳以上)	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	全て	女性	40～(上限なし)	加入者全員	・被保険者の受診者数 372人 ・被扶養者の受診者数 967人	継続的な実施による事業の定着。	申込時に受診日を選ぶことができない。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定保健指導の実施率(終了率)をあげることにより、生活習慣病発症を予防する。	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	・動機付け支援の実施者 82人 ・積極的支援の実施者 67人	事業主、事業所の担当者と協力し、参加しやすい環境を整備。	対象者の保健指導への参加意識の低さ。	1
疾病予防	3	半日人間ドック・総合健診(30歳～39歳)	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	全て	男女	30～39	加入者全員	・被保険者の受診者数 1,422人 ・被扶養者の受診者数 20人	継続的な実施による事業の定着。	自己負担額が高い。	3
	3	婦人生活習慣病予防健診(30歳～39歳)	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	全て	女性	30～39	加入者全員	・被保険者の受診者数 104人 ・被扶養者の受診者数 102人	継続的な実施による事業の定着。	申込時に受診日を選ぶことができない。	3
	3	脳ドック検査の費用補助	脳および脳血管疾患の早期発見。	全て	男女	45～60	被保険者,基準該当者	被保険者の受診者数 110人	契約医療機関の拡充。	補助の利用が1回のみ。	3
	5	メンタルヘルス相談の実施	メンタルヘルス支援。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	・電話相談 10件 ・WEB相談 15件 ・対面相談 0件	電話、Web、対面など、多様な相談窓口の用意。	利用者が少ない。	3
	3	インフルエンザ予防接種	季節性疾患の予防。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	・被保険者 3,460人 ・被扶養者 357人	継続的な実施による事業の定着。	利用者の固定化。	3
4	生活習慣病重症化予防事業	治療が必要な健診レベルにもかかわらず医療機関を受診しない者へ、受診勧奨を行い重症化の予防を行う。	全て	男女	30～(上限なし)	被保険者,基準該当者	通知対象者 750人	事業所担当者との協力体制の構築。	対象者の健康に対する意識の低さ。	3	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	5	重複頻回受診適正化対策事業	重複受診および頻回受診を是正し、医療費の削減や過度な受診による体への悪影響を防ぐ。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員,基準該当者		年に1回、基準に該当した者に対して通知を送る。		対象者の意識が低いと行動変容に繋がらない。	3
体育奨励	5	ウォーキング大会	年2回の長期開催を通して、毎日の運動習慣が定着している者を増やす。	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者		-被保険者の参加者数 120人	グループエントリー制にすることで、事業所内の運動習慣のない者の参加を促進。	・参加者が少ない。 ・参加者の固定化。	3
	5	事業所対抗野球大会	健康の保持増進。	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者		-参加チーム数 32チーム	継続的な実施による事業の定着。	参加事業所の固定化。	3

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

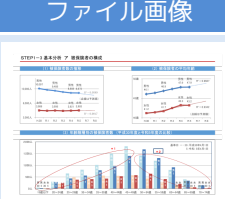

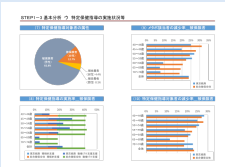



注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%




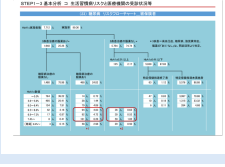
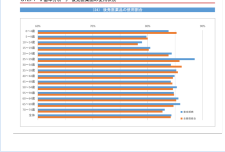


事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

# STEP 1-3 基本分析

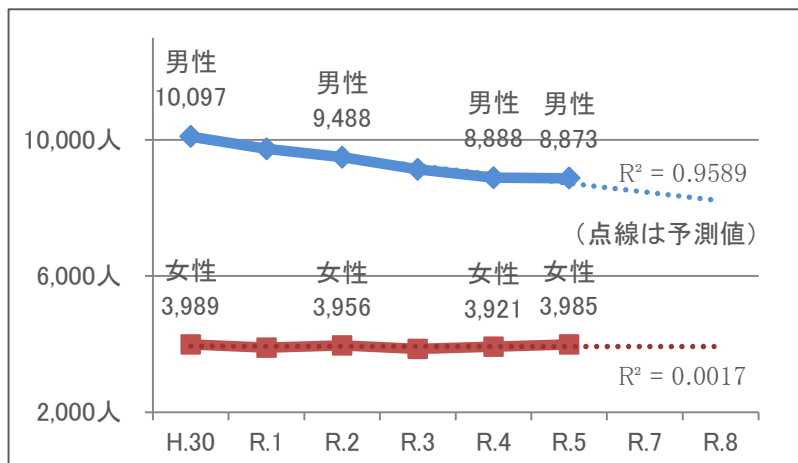
## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者構成	加入者構成の分析	(1) 被保険者数は、男性が減少、女性が横ばい。そのため、毎年減少傾向にある。 (2) 平均年齢は、男女共に上昇している。 (3) 年齢階層別の被保険者数は、40代以下の男性が大きく減少しており（*1）、50代以上は男女共に増加している（*2）。
イ		特定健診の実施状況等	特定健診分析	(4) 他の総合健保に比べ、被保険者の受診率が低い。 (5) 被保険者は、既に服薬中の者の割合が高い。 (6) 他の総合健保に比べ、45歳~69歳までの被扶養者の受診率は高い。
ウ		特定保健指導の実施状況等	特定保健指導分析	(7) 特定保健指導対象者の95.5%は被保険者である。 (8) 他の総合健保に比べ、特定保健指導の利用割合が低い。 (9) メタボ該当者の減少率は、他の総合健保と同等である。 (10) 他の総合健保に比べ、特定保健指導対象者の減少率が低い。
エ		一人あたり医療費_被保険者_男性	医療費・患者数分析	(11) 全健保組合に比べ、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「新生物」、「消化器系疾患」が特に高い。 (12) 全健保組合に比べ、「糖尿病」が特に高い。 (13) 全健保組合に比べ、「白血病」と「肝・肝内胆管の悪性新生物」が特に高い。
オ		一人あたり医療費_被保険者_女性	医療費・患者数分析	(14) 全健保組合と比べ、「新生物」と「神経系疾患」に関わる疾病が特に高い。 (15) 全健保組合と比べ、「脳血管障害」が突出して高い。 (16) 全健保組合と比べ、「良性新生物」と「乳房の悪性新生物」が突出して高い。
カ		健康分布図等_被保険者_男性	健康リスク分析	(17) 全健保組合と比べ、肥満の割合が低い。 (18) 55~59歳になると、肥満の割合が過半数を超える。年齢が上がるにつれて、肥満、血圧値、血糖値が保健指導基準値以上の者の割合が上がる。

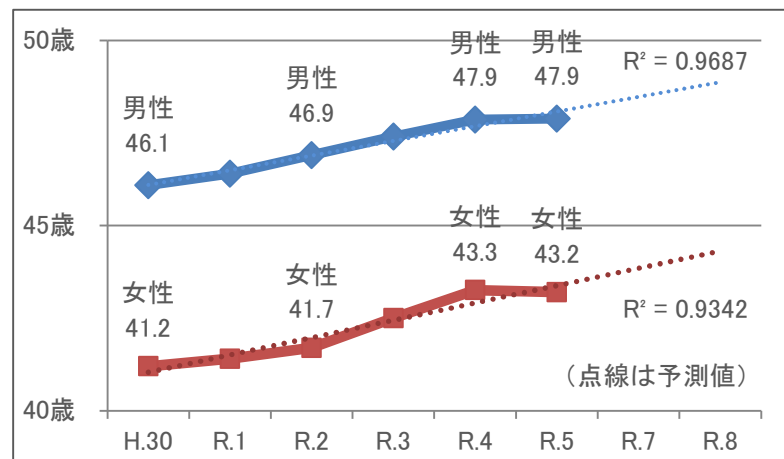
<p>キ</p> 	<p>健康分布図等_被保険者_女性</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>(19) 全健保組合と比べ、肥満の割合が高い。  (20) 55~69歳の年齢階層で血圧値および血糖値が保健指導基準値以上の者の割合が高まる。(70歳以上については母数が極端に減少するため、データに偏りがある)。</p>
<p>ク</p> 	<p>生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況_被保険者</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>【重症化予防の対象者数の把握】生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が223人存在する。  【早期治療のための受診勧奨】受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトのない者が1,013人存在する。</p>
<p>ケ</p> 	<p>脳卒中/心筋梗塞 リスクフローチャート_被保険者</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>【重症化予防の対象者の把握】高血圧治療の服薬ありとした者のうち、Ⅱ度高血圧症以上の者が48人存在する・・・*1  【早期治療のための受診勧奨】3疾患治療の服薬なしとした者のうち、Ⅱ度高血圧症以上の者が201名存在する・・・*2</p>
<p>コ</p> 	<p>糖尿病 リスクフローチャート_被保険者</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>【重症化予防の対象者の把握】糖尿病の内服治療中かつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が347人存在する・・・*1  【早期治療のための受診勧奨】3疾患の内服治療を受けていない者で、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が125人存在する・・・*2</p>
<p>サ</p> 	<p>後発医薬品の使用状況</p>	<p>後発医薬品分析</p>	<p>全健保組合と比べ、後発医薬品の使用割合は同等である。</p>

# STEP1-3 基本分析 ア 被保険者の構成

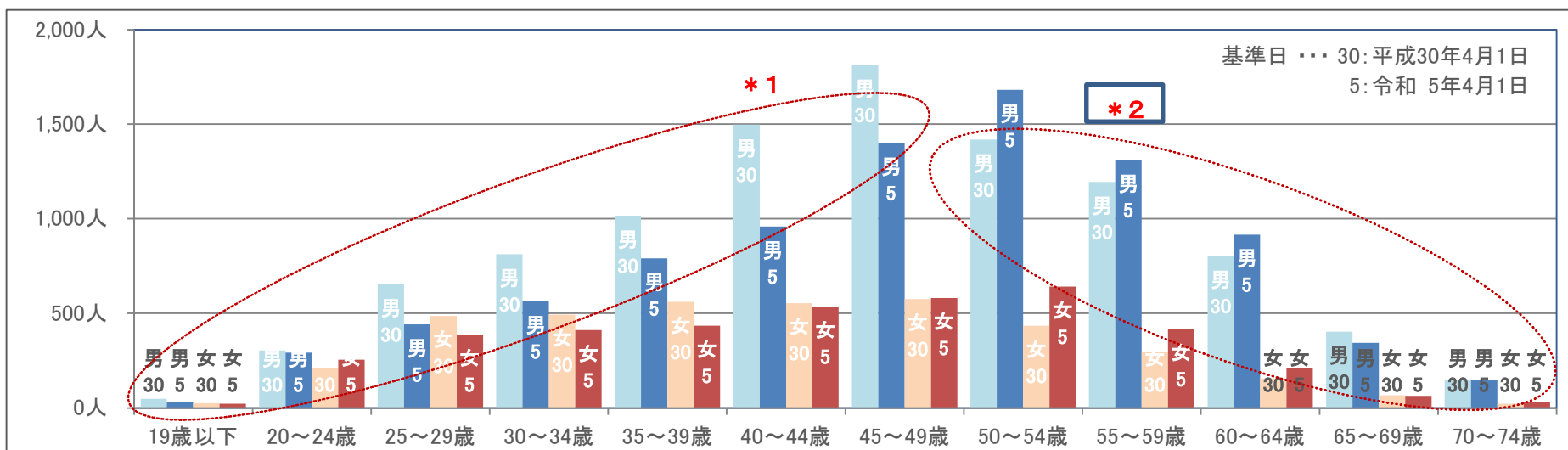
## (1) 被保険者数の推移



## (2) 被保険者の平均年齢

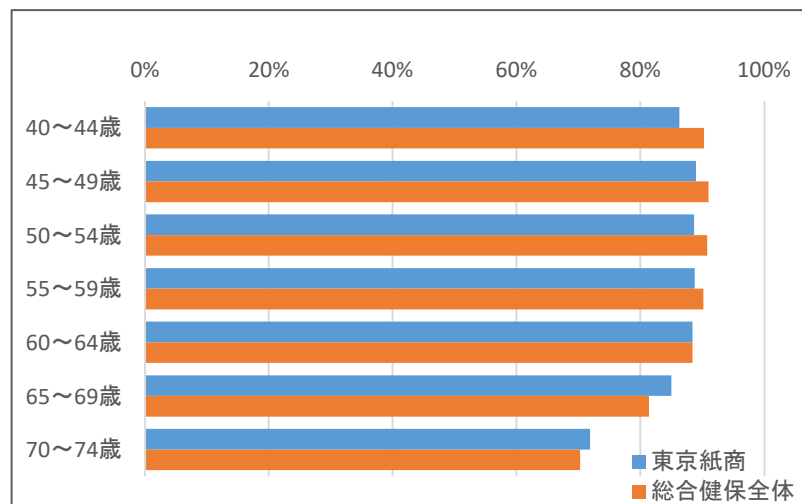


## (3) 年齢階層別の被保険者数（平成30年度と令和5年度の比較）

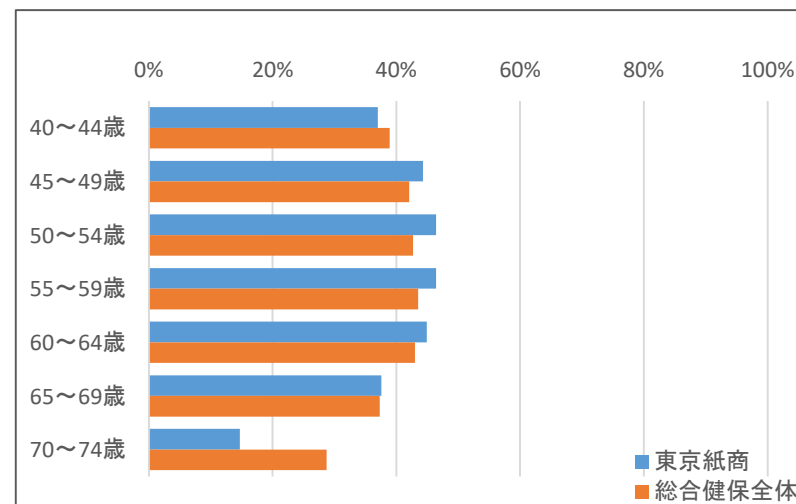


## STEP1-3 基本分析 イ 特定健診の実施状況等

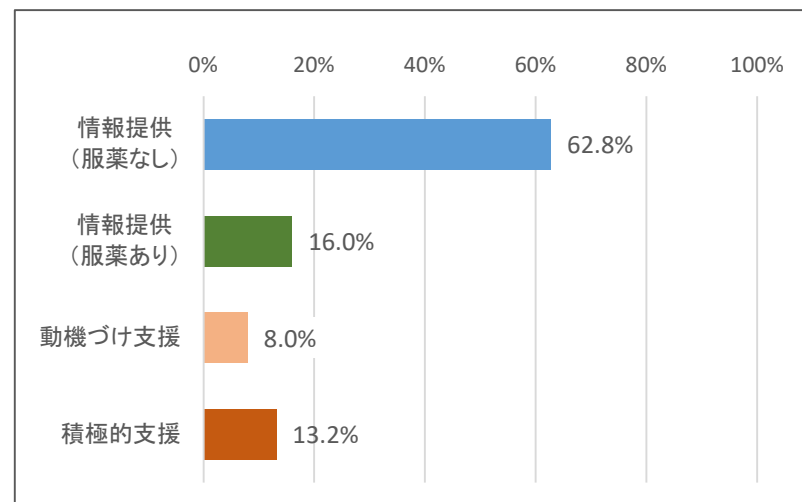
### (4) 特定健診の実施率\_\_被保険者



### (6) 特定健診の実施率\_\_被扶養者

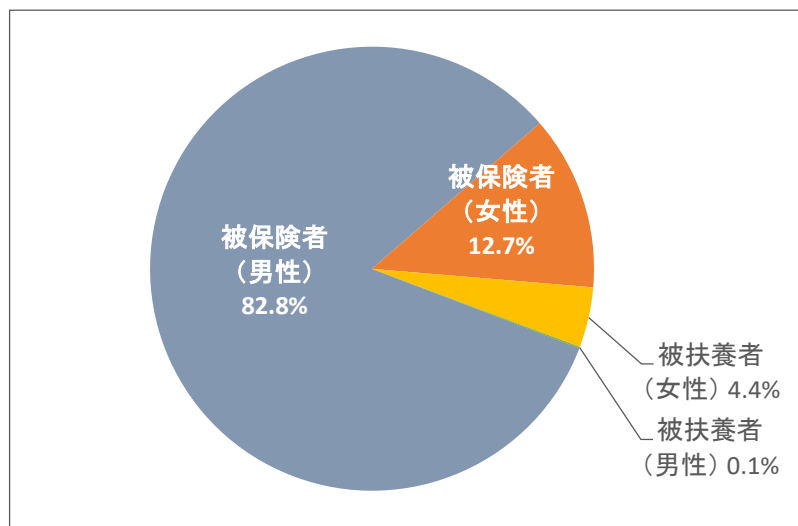


### (5) 階層化\_\_被保険者

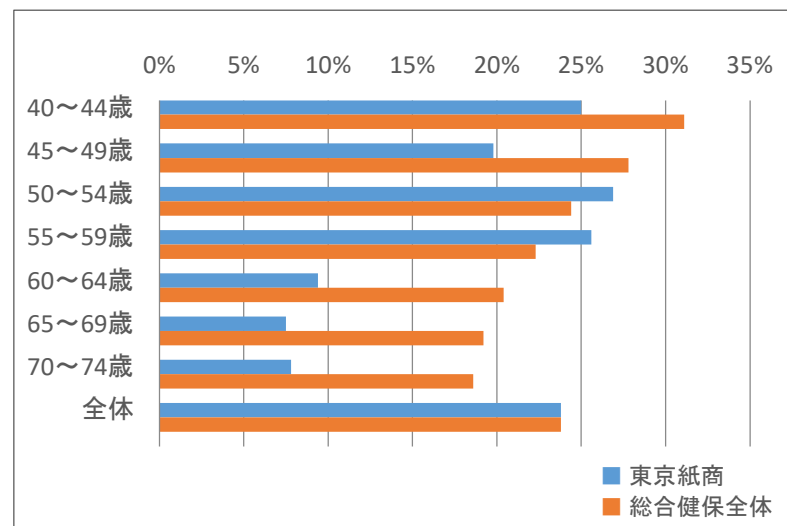


# STEP1-3 基本分析 ウ 特定保健指導の実施状況等

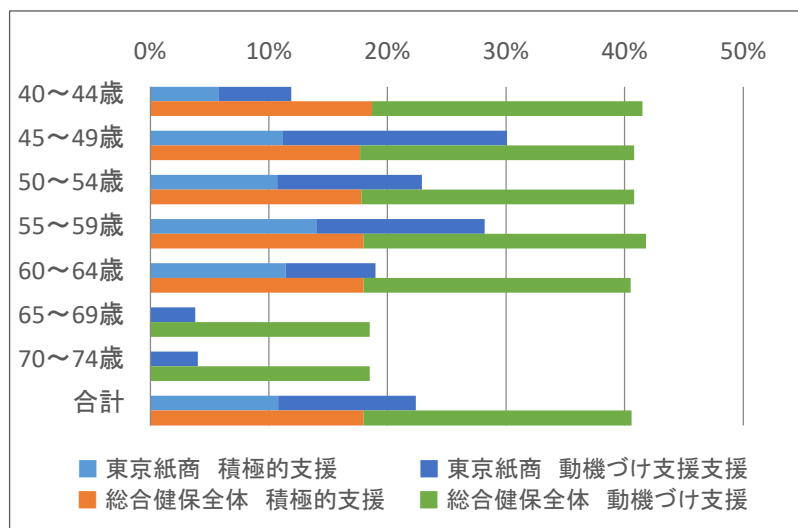
(7) 特定保健指導対象者の属性



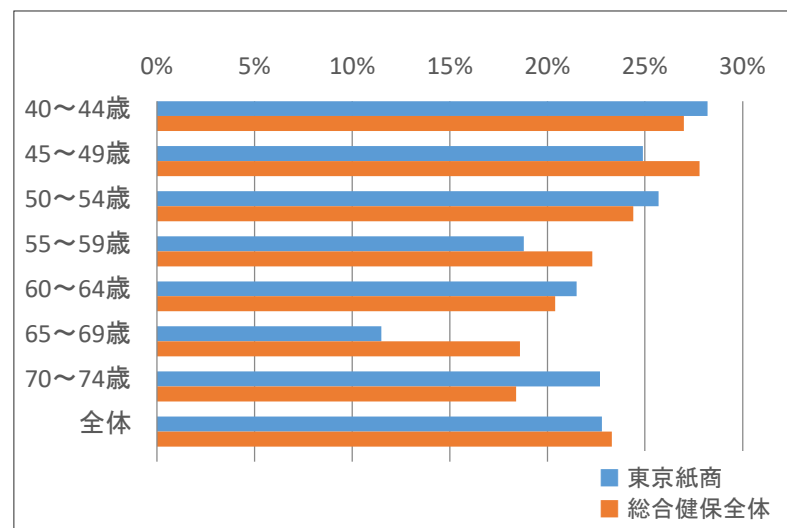
(9) メタボ該当者の減少率\_\_被保険者



(8) 特定保健指導の実施率\_\_被保険者

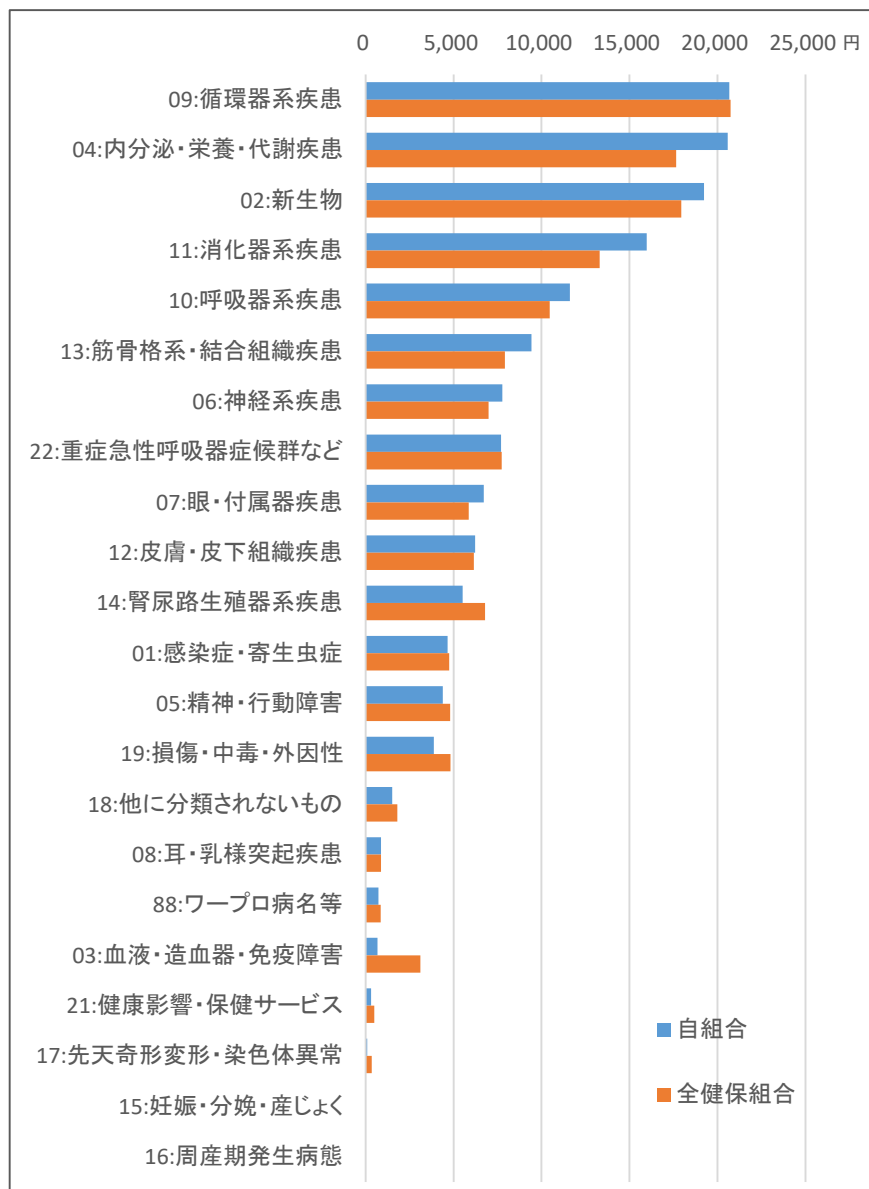


(10) 特定保健指導対象者の減少率\_\_被保険者

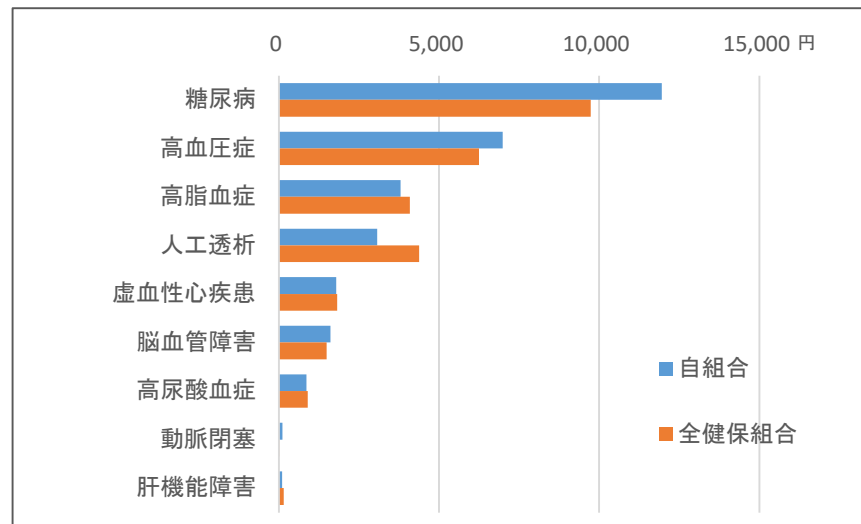


# STEP1-3 基本分析 エ 一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

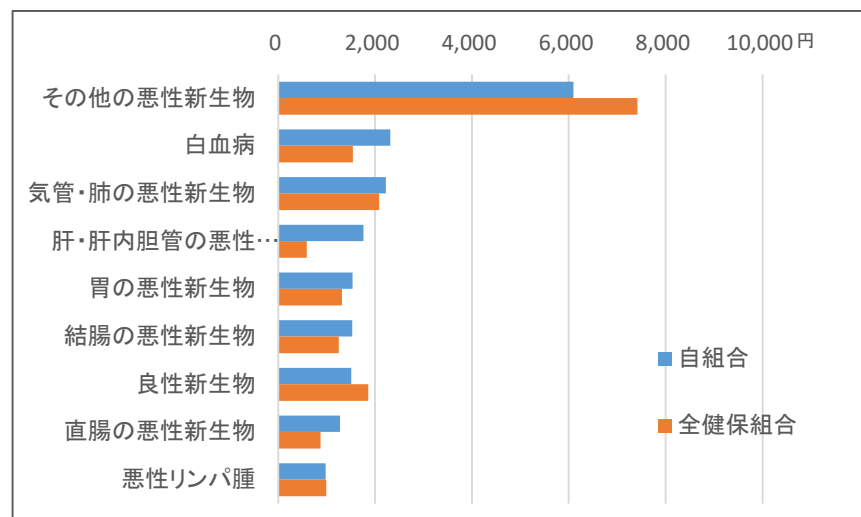
(11) 疾病大分類別一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性



(12) 生活習慣病に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

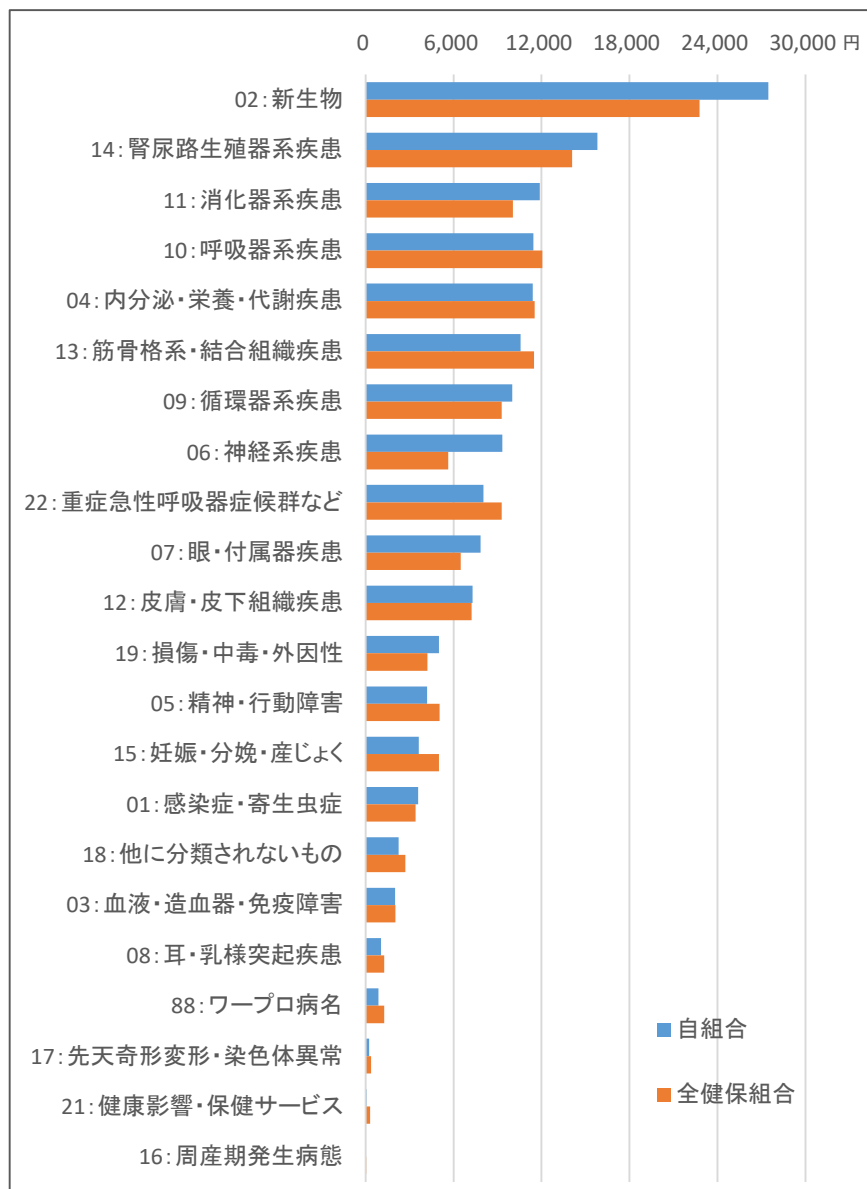


(13) 新生物に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

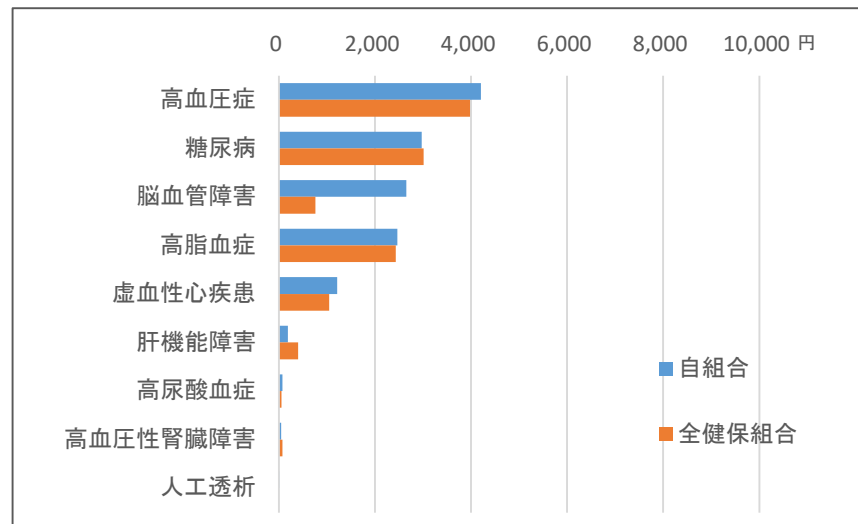


# STEP1-3 基本分析 才 一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性

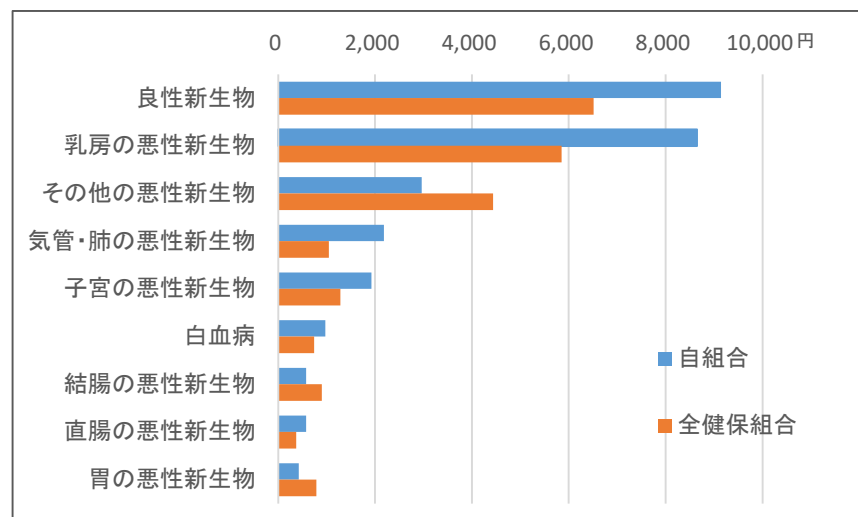
(14) 疾病大分類別一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性



(15) 生活習慣病に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性



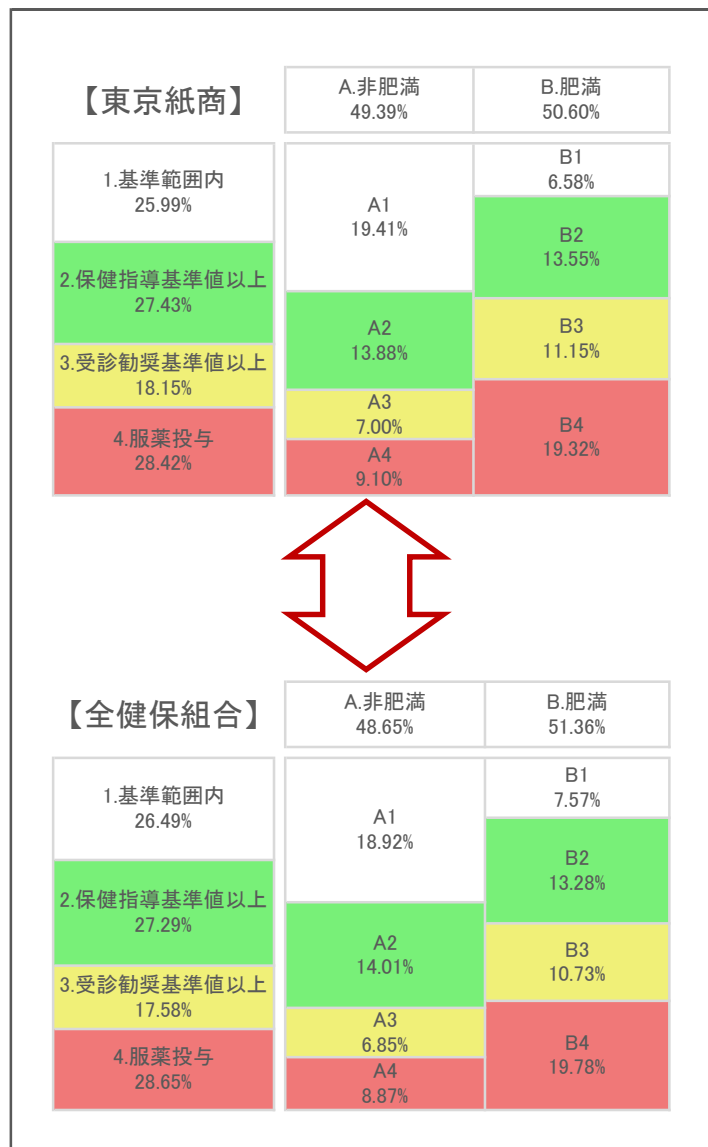
(16) 新生物に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性



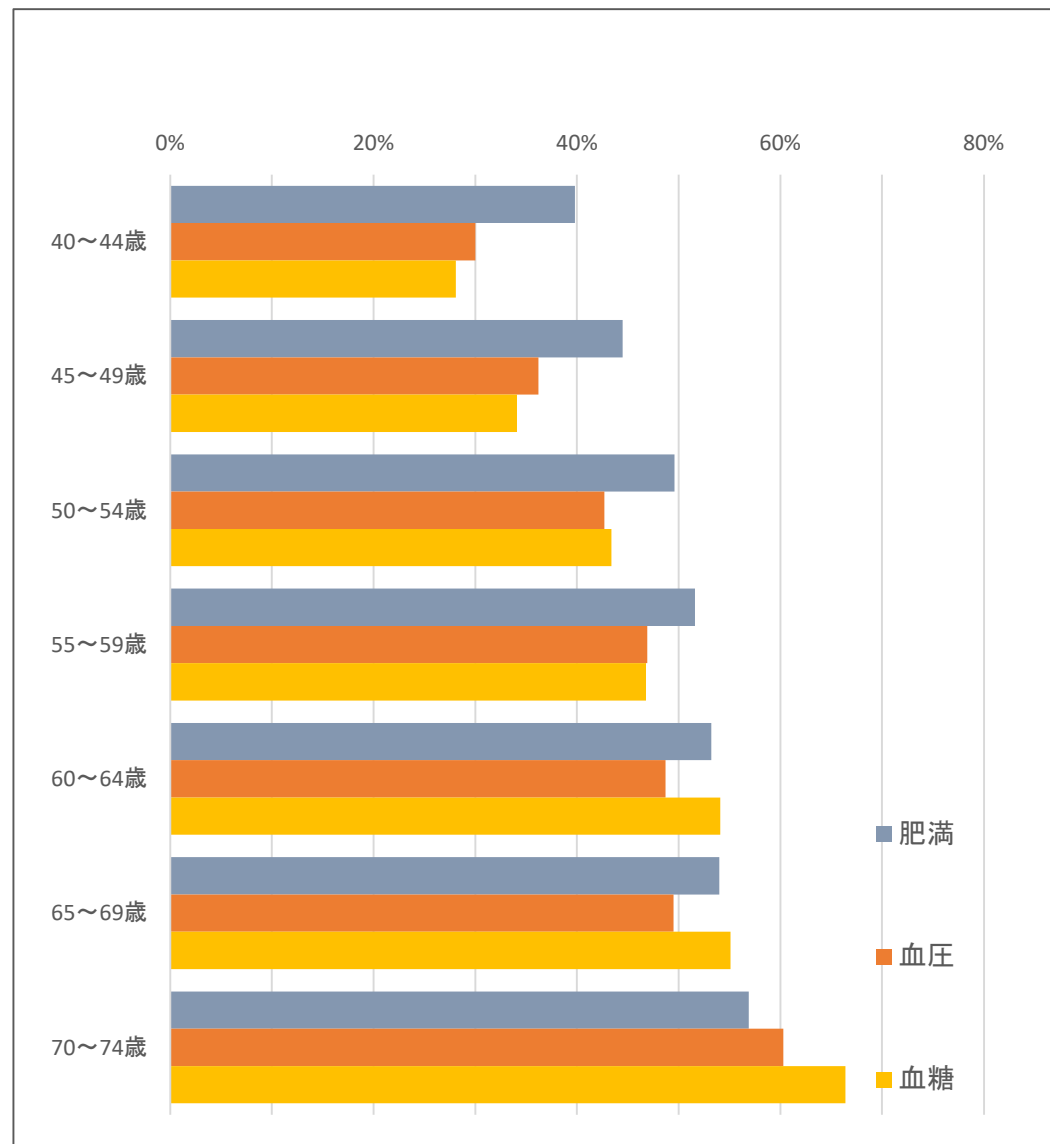


# STEP1-3 基本分析 力 健康分布図等\_\_被保険者\_\_男性

(17) 健康分布図\_\_被保険者\_\_男性



(18) 肥満・血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被保険者\_\_男性

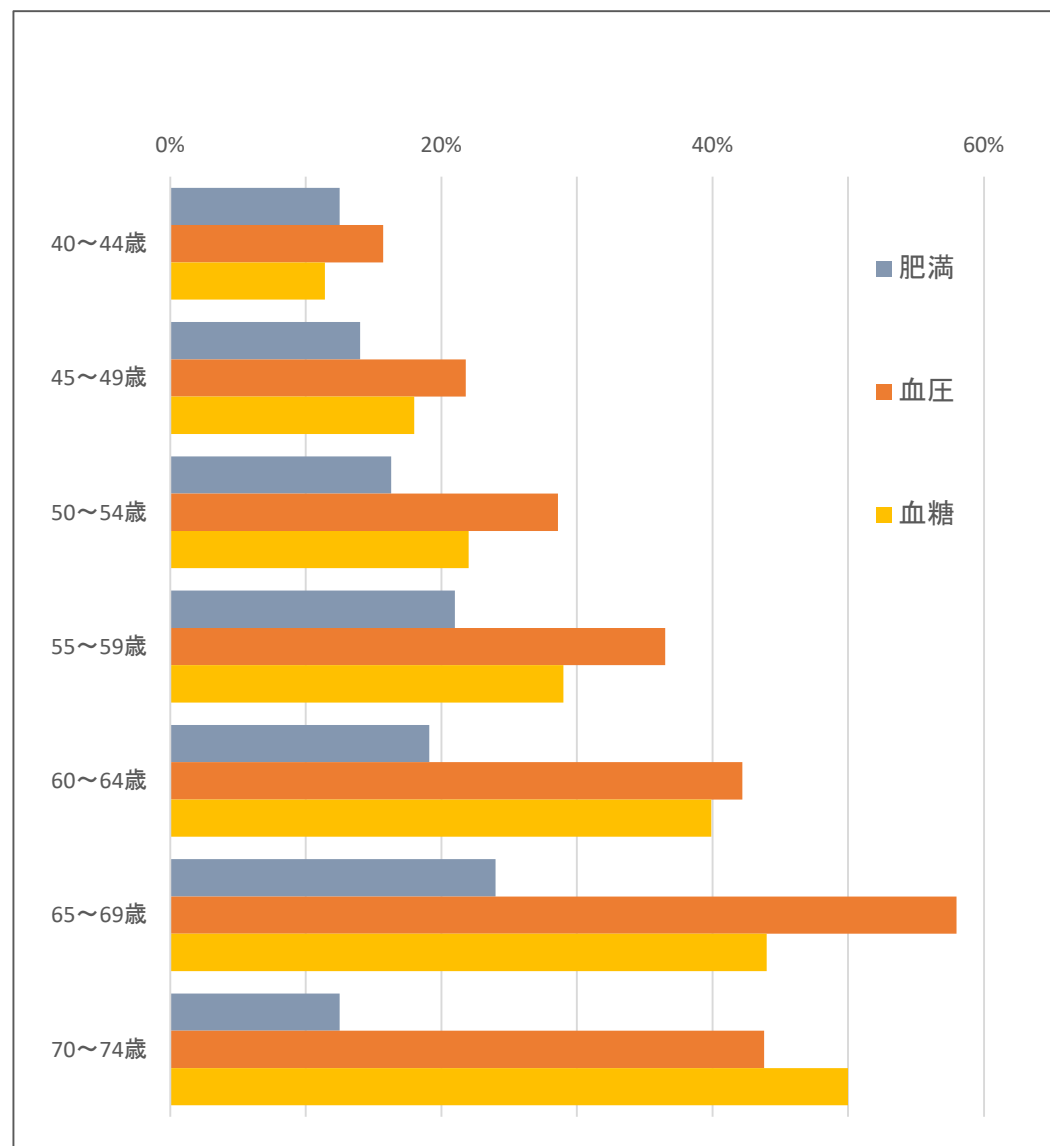


# STEP1-3 基本分析 キ 健康分布図等\_\_被保険者\_\_女性

(19) 健康分布図\_\_被保険者\_\_女性

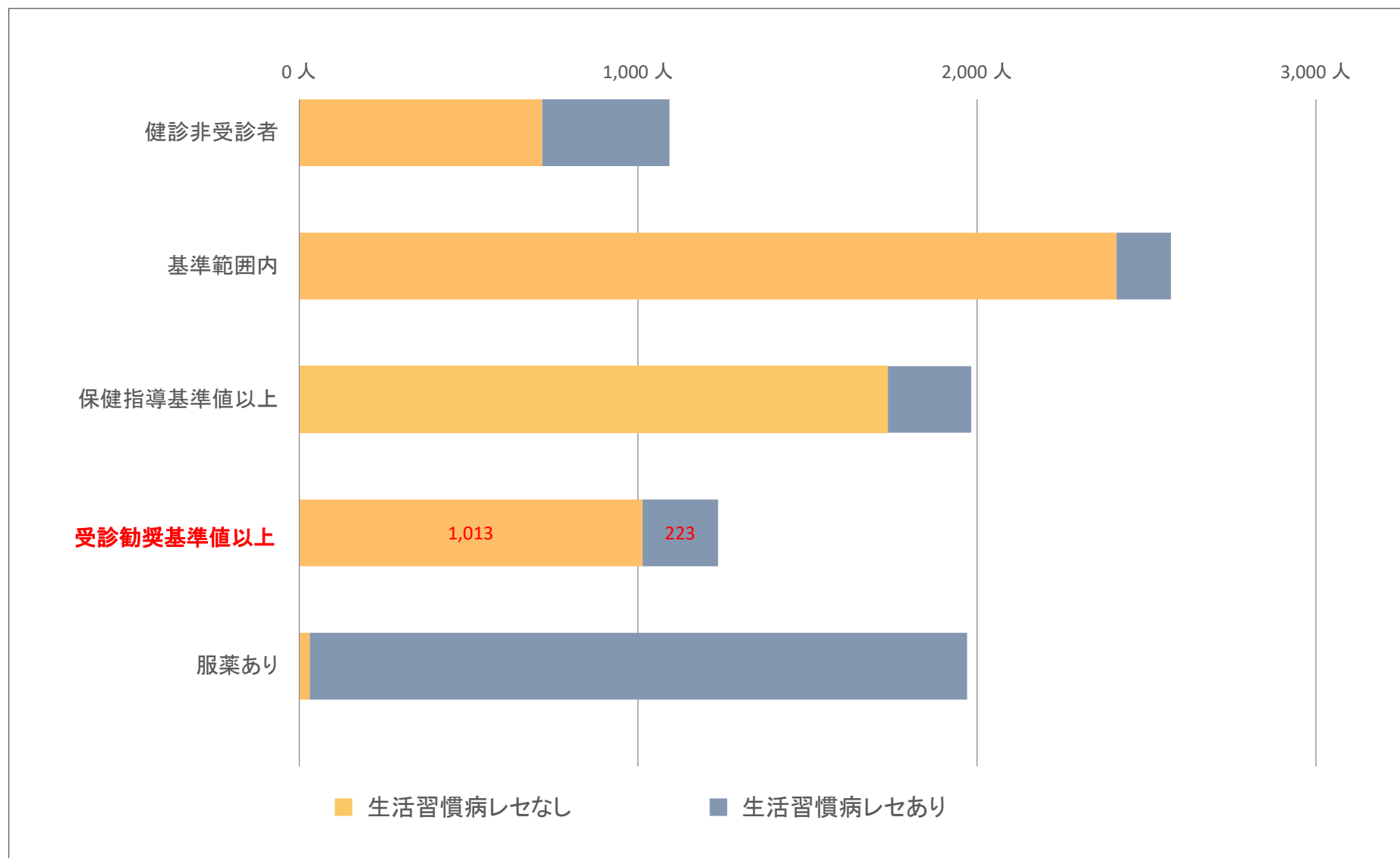


(20) 肥満・血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被保険者\_\_女性



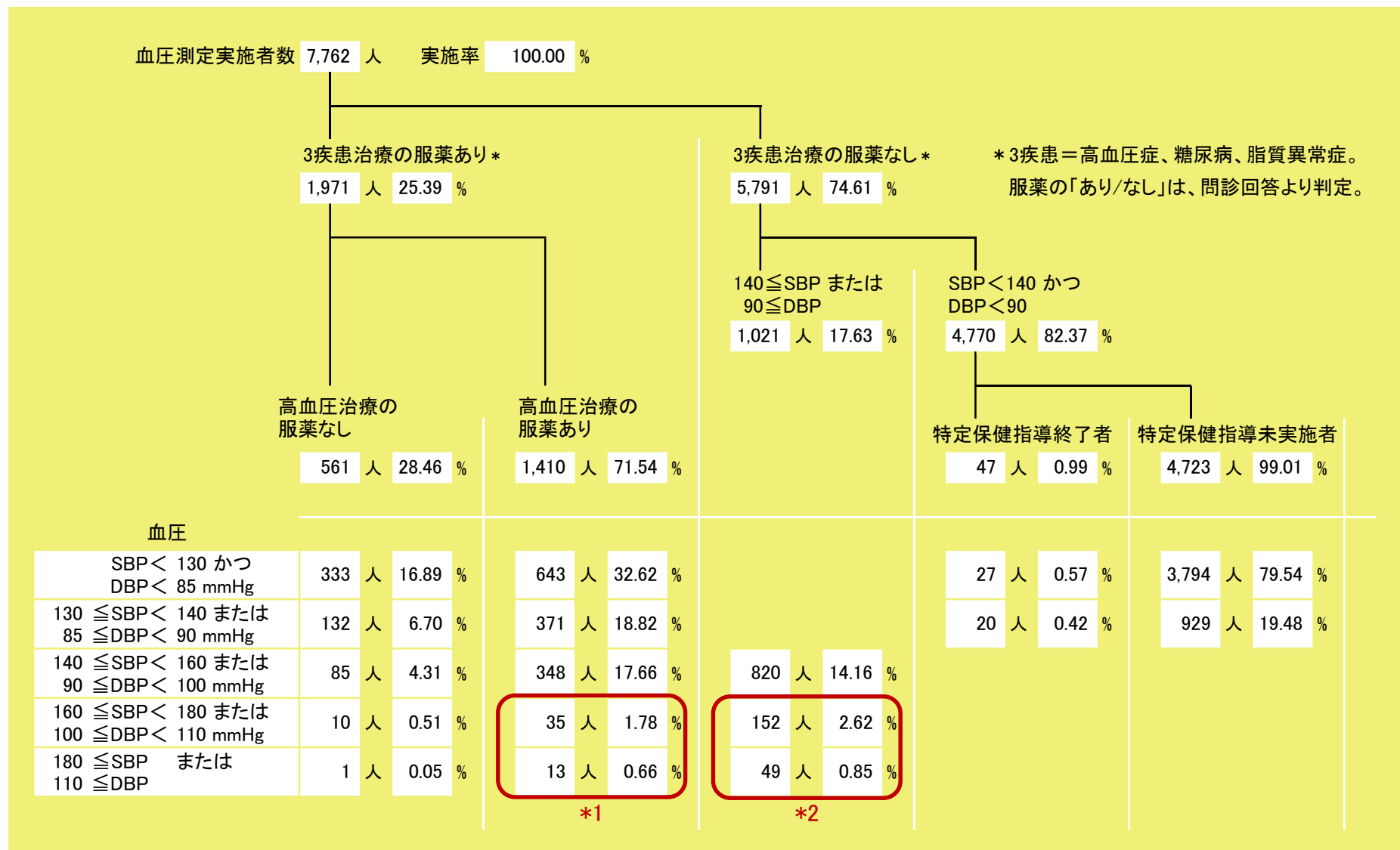
## STEP1-3 基本分析 ク 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

### (21) 生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況\_被保険者



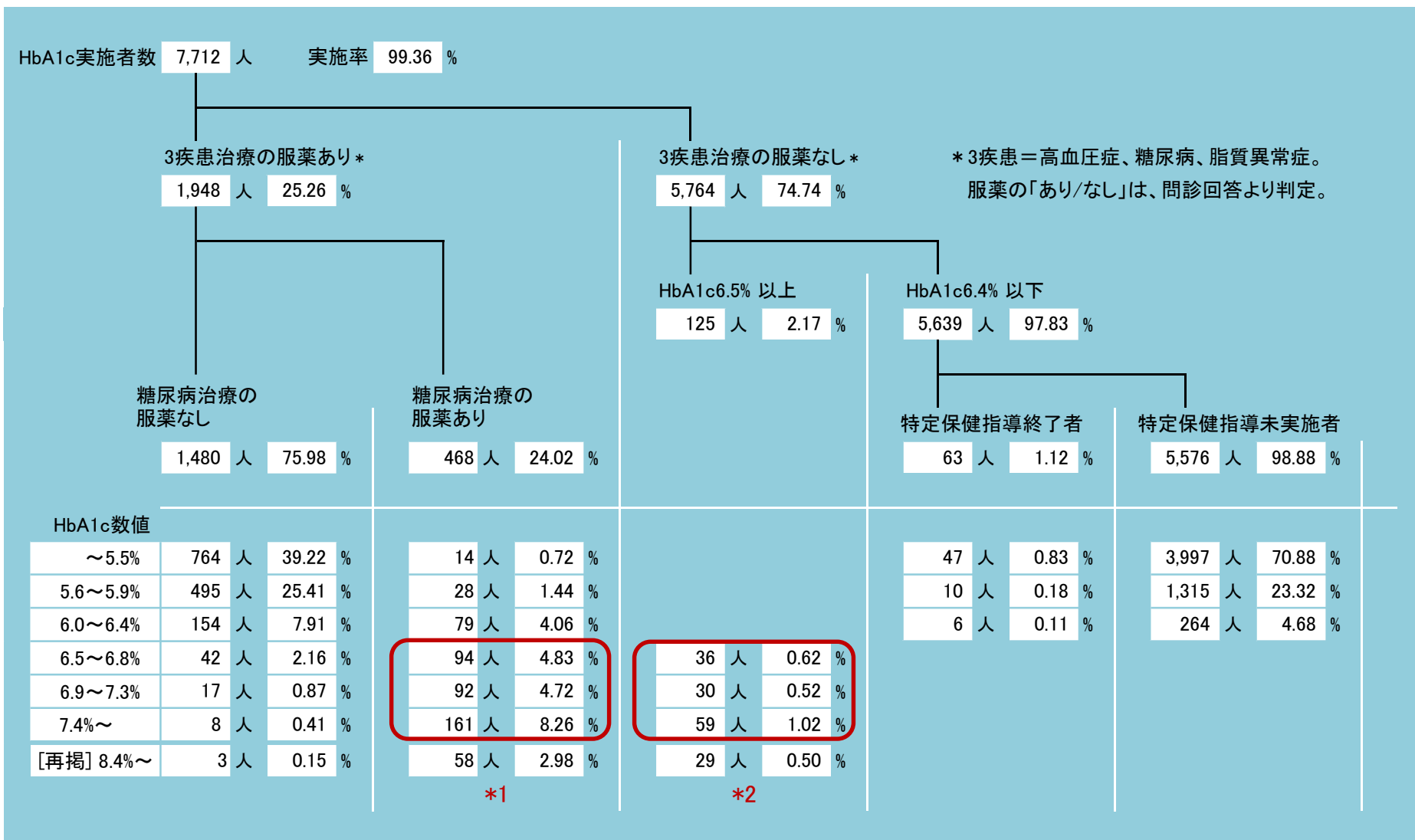
# STEP1-3 基本分析 ケ 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

## (22) 脳卒中／心筋梗塞 リスクフローチャート\_被保険者



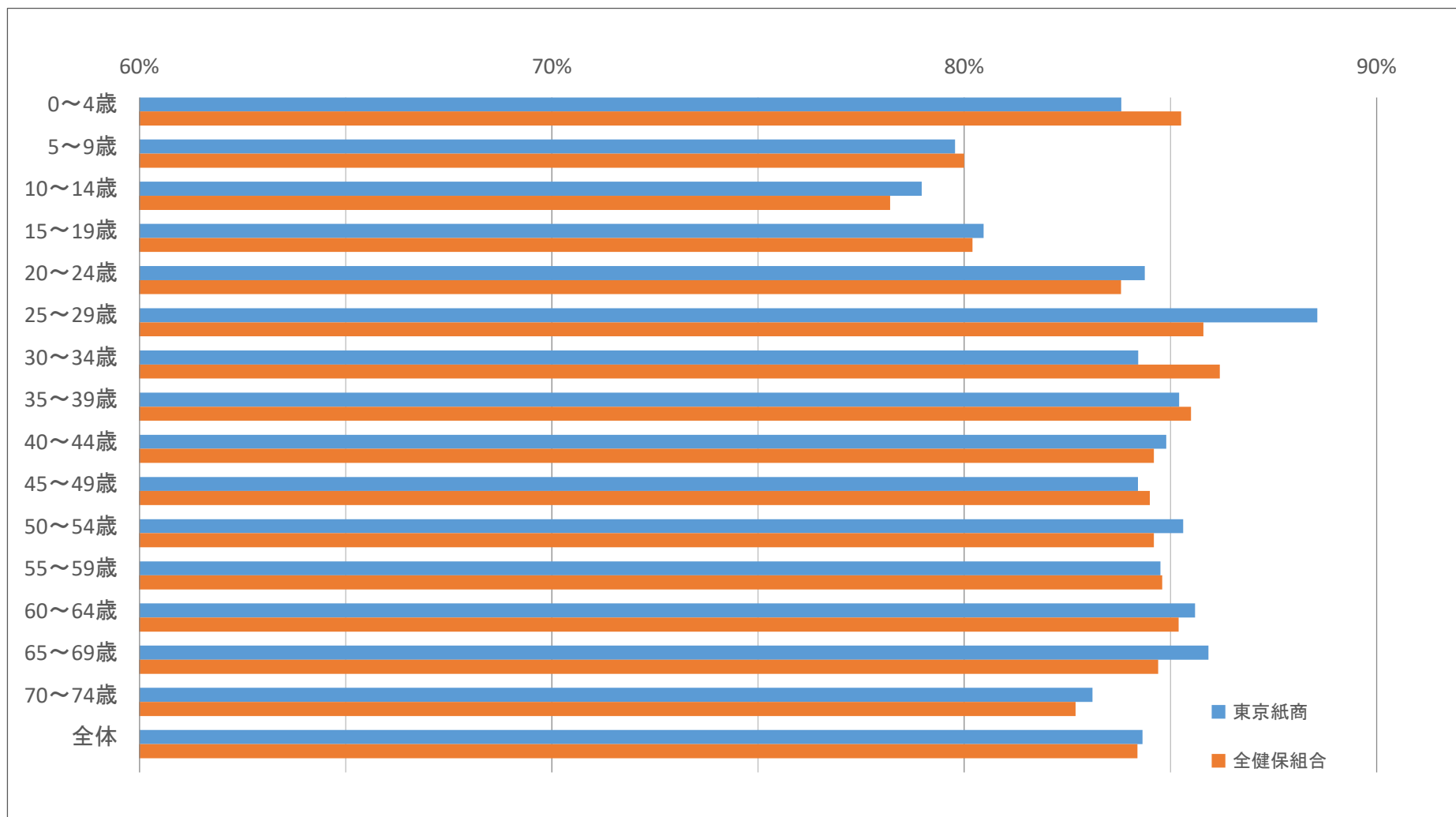
# STEP1-3 基本分析 コ 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

## (23) 糖尿病 リスクフローチャート\_被保険者



## STEP1-3 基本分析 サ 後発医薬品の使用状況

### (24) 後発医薬品の使用割合



## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。	➔	加齢に伴い医療費が増大していく生活習慣病の発症・予防策が重要となる。	
2	イ	被扶養者の特定健診実施率が低い。	➔	情報提供の機会を増やし、健康意識を高めていく。 実施率を上げる方法について、案内方法・検査項目・自己負担額等について改めて検討を行う。	
3	ウ	特定保健指導の利用割合が低い。	➔	ICTの活用等により、特定保健指導を利用し易くする。	✓
4	エ, カ	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「新生物」が高い。 肥満の割合が高い。	➔	生活習慣病に関わる疾病のうち、「糖尿病」と「高血圧症」は予防・対策が可能であり、特定健診データを基に高リスク者を特定できることから、最も介入効果が期待できる疾患と位置づけ対策を講じていく。併せて肥満防止対策を行う。	✓
5	オ, キ	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」と「腎尿路生殖器系疾患」が高い。 更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。	➔	新生物は早期発見・早期治療が重要であることから、婦人科健診の受診方法・費用の補助等について改めて検討を行い、対策を実施していく。	✓
6	ク, ケ, コ	「生活習慣病の服薬なし」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 「生活習慣病の服薬治療中」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。	➔	受診勧奨基準値以上の者のうち、未治療者については必要な治療を適切に受けるように受診勧奨を行う。 服薬治療中かつ受診勧奨基準値以上の者については、今後対策を検討する。	
7	サ	若年者の後発医薬品の使用割合が低い。	➔	情報提供の機会を増やし、コスト意識を喚起する。	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業所の数が多い。 被保険者数50人未満の事業所が全体の8割を占める（被保険者数10人未満で見ると全体の5割）。 事業所ごとの被保険者数の差が大きい（被保険者数50人未満の事業所に所属する者は全体の25.8%、50人以上の事業所に所属する者が74.2%）。	➔	健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効果性・効率性から有効ではないため、事業主との協働（コラボヘルス）が重要となる。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定保健指導を含めた健康課題の多くは、対象者個人の健康意識が低い状態では、事業の効果が出にくい。	➔	対象者個人の健康意識に左右される部分が多いことから、ポピュレーションアプローチを通して加入者全体の健康意識を高める工夫や、生活改善のモチベーションを高めるためのインセンティブを用意する等、対象者の積極性を引き出すしが必要。

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

加入者の健康意識の向上および健康状態の改善を通して医療費の削減を行う。

### 事業全体の目標

加入者1人あたりの医療費を削減する。（前年度比1.0%以上）

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業の推進
--------	-----------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	機関紙の発行
保健指導宣伝	被扶養者向け機関紙（健診案内）の発行
疾病予防	年間医療費のお知らせ
疾病予防	後発医薬品の差額通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	半日人間ドック・総合健診（40歳以上）
特定健康診査事業	婦人生活習慣病予防健診（40歳以上）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	半日人間ドック・総合健診（30歳～39歳）
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診（30歳～39歳）
疾病予防	脳ドック検査の費用補助
疾病予防	メンタルヘルス相談の実施
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	生活習慣病 重症化予防事業
疾病予防	重複頻回受診適正化対策事業
体育奨励	ウォーキング大会
体育奨励	事業所対抗野球大会

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。



予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存	健康管理事業の推進	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者	1	ス	事業所単位で健診結果やレセプト情報をまとめ、健康管理委員に情報提供を行う。	ア		特定健診、特定保健指導等の結果がまとまり次第、郵送する。	前年度と同じ	前年度と同じ	前年度と同じ	前年度と同じ	前年度と同じ	健保・事業所間で健康課題の共有を行い、対策への協力・参加を促す。	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	5	既存	ホームページ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	健保組合の内部で作成。	シ		情報発信の頻度を増やす。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	組合の事業内容および保健指導宣伝等、加入者に対して有益な情報発信を行う。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
5	既存	機関紙の発行	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者	1	ス	事業所を経由し、被保険者に配布。任意継続被保険者は、自宅に送付。	シ		年2回発行	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に使う。紙面を通して健康意識の向上と事業内容の理解・参加を促す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
5	既存	被扶養者向け機関紙(健診案内)の発行	全て	男女	30～(上限なし)	被扶養者	1	ス	被扶養者の登録住所宛に送付。	シ		年2回発行。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に扱う。紙面を通して被扶養者の健康意識を高め、自発的な健診受診を促す。	被扶養者の特定健診実施率が低い。
疾病予防	2	既存	年間医療費のお知らせ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	事業所を経由し、被保険者に配布。任意継続被保険者は、自宅に送付。	シ		年1回送付。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	給付内容を周知し、医療費の不正請求を防止する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
7	既存	後発医薬品の差額通知	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	ク	対象者を抽出し、被保険者の自宅住所に送付。	シ		慢性疾患および季節性疾患の薬剤服用者のうち、ジェネリック医薬品への変更により一定以上の減額が見込める者について、通知を行う。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	使用割合を引き上げる。	若年者の後発医薬品の使用割合が低い。
個別の事業																				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
特定健康診査事業	3	既存	半日人間ドック・総合健診(40歳以上)	全て	男女	40～(上限なし)	加入者全員	1	ウ、ケ	契約医療機関で実施。その他の健診施設を利用した場合は補助金を支給。	シ	-	前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「新生物」が高い。肥満の割合が高い。
	案内した回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												被保険者の特定健診受診率向上(【実績値】88.5% 【目標値】令和6年度：89.0% 令和7年度：90.0% 令和8年度：90.5% 令和9年度：91.0% 令和10年度：91.5% 令和11年度：93.5%)-							
	3	既存	婦人生活習慣病予防健診(40歳以上)	全て	女性	40～(上限なし)	加入者全員	1	ウ、ケ	東振協の契約医療機関で実施。健保組合は申込書の送付・受付・受診勧奨を行う。	シ	-	前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」と「腎尿路生殖系疾患」が高い。更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。 被扶養者の特定健診実施率が低い。
案内した回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												被扶養者の特定健診受診率(【実績値】41.5% 【目標値】令和6年度：43.9% 令和7年度：44.4% 令和8年度：46.6% 令和9年度：50.9% 令和10年度：55.2% 令和11年度：56.9%)-								
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	1	ケ	-	シ	-	前年度の実施状況を踏まえ、実施率および実施効果の向上を検討しつつ継続して実施する。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	当健保の対象者に合わせた指導を実施し、特定保健指導の実施率(終了率)をあげることに伴って生活習慣病発症を予防する。	特定保健指導の利用割合が低い。
	特定保健指導効果測定(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)階層化推移他、特定保健指導項目についての改善結果を測定。												特定保健指導の終了率(【実績値】5.9% 【目標値】令和6年度：9.0% 令和7年度：12.0% 令和8年度：15.0% 令和9年度：18.0% 令和10年度：23.0% 令和11年度：30.0%)-							
疾病予防	3	既存	半日人間ドック・総合健診(30歳～39歳)	全て	男女	30～39	基準該当者	1	ウ	契約医療機関で実施。その他の健診施設を利用した場合は補助金を支給。	シ	-	前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。
	事業案内の回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												現状では、40歳未満の集計を行う用意がなく、対応が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							
	3	既存	婦人生活習慣病予防健診(30歳～39歳)	全て	女性	30～39	基準該当者	1	ウ	東振協の契約医療機関で実施。健保組合は申込書の送付・受付・受診勧奨を行う。	シ	-	前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」と「腎尿路生殖系疾患」が高い。更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。
	事業案内の回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												現状では、40歳未満の集計を行う用意がなく、対応が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							
3	既存	脳ドック検査の費用補助	全て	男女	45～60	被保険者	1	ス	東振協の契約医療機関および直接契約を行った医療機関で実施。	シ	-	前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	脳および脳血管疾患の早期発見。	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「新生物」が高い。肥満の割合が高い。	
案内の回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												利用者数(【実績値】83人 【目標値】令和6年度：90人 令和7年度：95人 令和8年度：100人 令和9年度：105人 令和10年度：110人 令和11年度：115人)-								
5	既存	メンタルヘルス相談の実施	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	外部委託先で実施。健保組合は機関誌およびホームページ上で利用方法の広報を行う。	シ	-	前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	前年度と同じ。	メンタルヘルス支援。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
周知した回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												利用延べ人数(【実績値】18人 【目標値】令和6年度：25人 令和7年度：30人 令和8年度：35人 令和9年度：40人 令和10年度：45人 令和11年度：50人)*人数の考え方*電話、Web、対面相談の合計人数を記載。								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
3	既存		インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	浜町公園クリニックと東振協の契約医療機関で実施。健保組合は事業所への案内文書の送付、機関誌およびホームページ上で利用方法の広報を行う。	シ	-	前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	季節性疾患の予防。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
周知した回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												予防接種の利用者数(【実績値】3,910人 【目標値】令和6年度：3,950人 令和7年度：4,000人 令和8年度：4,050人 令和9年度：4,100人 令和10年度：4,150人 令和11年度：4,200人)-									
4	既存		生活習慣病重症化予防事業	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者、基準該当者	1	イ	全被保険者を対象に基準該当者を抽出し、医療機関への受診勧奨通知を送付する。また、コラボヘルスの覚書を交わしている事業所には、対象者リストを送付する。	ア,イ,ウ	-	健診結果(血圧、血糖、脂質)で、要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対して受診勧奨を行う。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	生活習慣病の重症化を 방지、医療費適正化や被保険者のQOLの維持・向上を図る。	「生活習慣病の服薬なし」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。「生活習慣病の服薬治療中」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。
通知回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												医療機関への受診率の増加(【実績値】0%増(前年度比) 【目標値】令和6年度：2%増(前年度比) 令和7年度：2%増(前年度比) 令和8年度：2%増(前年度比) 令和9年度：2%増(前年度比) 令和10年度：2%増(前年度比) 令和11年度：2%増(前年度比)-									
5	新規		重複頻回受診適正化対策事業	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	ス	全被保険者を対象に基準該当者を抽出し、適正受診の勧奨通知を送付する。	シ	-	重複頻回受診者に対し、適正受診の勧奨を行う。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	重複頻回受診を是正することで、医療費の削減や過度な受診による体への悪影響を防く。	該当なし
通知回数(【実績値】- 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												改善率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：62% 令和8年度：64% 令和9年度：66% 令和10年度：68% 令和11年度：70%)-									
体育奨励	5	既存	ウォーキング大会	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者	1	ア,ケ	-	シ	-	春と秋に実施。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	年2回の長期開催を通して、毎日の運動習慣が定着している者を増やす。被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。	
	実施回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施している者の割合(【実績値】37.7%増(前年度比) 【目標値】令和6年度：1%増(前年度比) 令和7年度：1%増(前年度比) 令和8年度：1%増(前年度比) 令和9年度：1%増(前年度比) 令和10年度：1%増(前年度比) 令和11年度：1%増(前年度比) )特定健診の問診項目「日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施していますか」で、「はい」と回答した者の割合を集計。								
	5	既存	事業所対抗野球大会	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	東京都紙商組合が主催する事業所対抗野球大会の費用の一部を負担。	シ	-	健康増進や運動習慣の定着を図る。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	健康増進。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
①野球大会の開催(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												効果検証が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)									

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施

ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築

ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他